

つくばみらい市告示第 14 号

つくばみらい市保育施設等物価高騰対策支援金交付要綱を次のように定める。

令和 6 年 3 月 18 日

つくばみらい市長 小 田 川 浩



つくばみらい市保育施設等物価高騰対策支援金交付要綱

(趣旨)

第 1 条 この告示は、物価高騰の影響を受けている保育施設等を支援し事業の継続及び経営の安定化を図ることを目的に、つくばみらい市保育施設等物価高騰対策支援金(以下「支援金」という。)を交付することについて、つくばみらい市補助金等交付規則(平成 18 年つくばみらい市規則第 32 号)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(交付対象者)

第 2 条 この告示による支援金の交付対象者は、つくばみらい市内に所在する第 3 条に掲げる保育施設等を運営する民間事業者とし、令和 6 年 4 月 1 日時点において、その業務を行っているものとする。

(支援金の額等)

第 3 条 支援金の額は、別表に掲げる区分に応じ、それぞれ同表に定める額とする。

(支援金の交付申請及び請求)

第 4 条 支援金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、令和 7 年 2 月 28 日までに、つくばみらい市保育施設等物価高騰対策支援金交付申請書兼請求書(様式第 1 号)を市長に提出しなければならない。

2 支援金の申請は、対象となる保育施設等 1 箇所につき 1 回限りとする。

(支援金の交付決定)

第 5 条 市長は、前条第 1 項の規定により申請があったときは、その内容を審査し、支援金の交付の可否について、つくばみらい市保育施設等物価高騰対策支援金交付(不交付)決定通知書(様式第 2 号)により、当該申請者に通知するものとする。

2 支援金の交付は、当該申請者から指定された金融機関の口座へ振り込むことにより行うものとする。

(交付の取消し)

第 6 条 市長は、支援金の交付を受けた者が次に掲げる各号のいずれかに該当するときは、支援金の交付の決定を取り消すことができる。

(1) 偽りその他不正な手段により支援金の交付を受けたとき。

(2) 前号に掲げるもののほか、支援金を交付することが適当でないとき市長が認めるとき。

2 市長は、前項の規定により支援金の交付決定を取り消したときは、つくばみらい市保育施設等物価高騰対策支援金交付決定取消通知書（様式第3号）により、当該交付決定を受けた者に通知するものとする。

（支援金の返還）

第7条 市長は、前条の規定により支援金の交付の決定を取り消した場合において、既に支援金を交付しているときは、当該支援金の全部又は一部の返還を命じることができる。

（補則）

第8条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この告示は、令和6年4月1日から施行する。

（失効）

2 この告示は、令和7年3月31日限り、その効力を失う。

（失効に伴う経過措置）

3 前項の規定にかかわらず、この告示の失効日以前に第4条の規定により交付申請を行った者に対する支援金の交付決定等その他の措置については、この告示の失効後もなお従前の例による。

別表（第3条関係）

| 施設区分 | 対象経費 | 利用定員数 | 基準額（円） |
|--|-------|--------------|----------------------|
| 保育園 認定こども園 地域型保育施設 幼稚園 認可外保育施設 ※居宅訪問型（ベビーシッター）を除く | 光熱費 | 150人以上 | 350,000 |
| | | 150人未満100人以上 | 300,000 |
| | | 100人未満70人以上 | 250,000 |
| | | 70人未満30人以上 | 150,000 |
| | | 30人未満19人以上 | 80,000 |
| | 18人以下 | 50,000 | |
| | 給食費 | — | 13円×在園児数 ×25日×12月 |

様式第1号（第4条関係）

年 月 日

つくばみらい市長 様

(申請者)

住 所

法 人 名

法人代表者名

印

つくばみらい市保育施設等物価高騰対策支援金交付申請書兼請求書

つくばみらい市保育施設等物価高騰対策支援金交付要綱第4条の規定に基づき、次のとおり申請します。

1. 交付申請額・請求額 円

2. 施設の情報

| | |
|---------------------|---|
| 施設の名称 | |
| 施設の所在地 | |
| 施設区分 | <input type="checkbox"/> 保育園 <input type="checkbox"/> 認定こども園 <input type="checkbox"/> 地域型保育施設 <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> 認可外保育施設 |
| 利用定員区分 | <input type="checkbox"/> 18人以下 <input type="checkbox"/> 19人～29人 <input type="checkbox"/> 30人～69人 <input type="checkbox"/> 70人～99人 <input type="checkbox"/> 100人～149人 <input type="checkbox"/> 150人以上 |
| 給食提供実施の有無 | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 |
| 令和6年5月1日時点の 在園児数 | 人 |

※該当する□にチェックを入れてください。

3. 振込先口座

| | | | |
|-------|------|------|------|
| 金融機関名 | | 支店名 | |
| フリガナ | | | |
| 口座名義 | | | |
| 預金種目 | 1 普通 | 2 当座 | 口座番号 |

様式第3号（第6条関係）

年 月 日

様

つくばみらい市長

つくばみらい市保育施設等物価高騰対策支援金交付決定取消通知書

年 月 日付で交付決定したつくばみらい市保育施設等物価高騰対策支援金について、つくばみらい市保育施設等物価高騰対策支援金交付要綱第6条の規定に基づき、次のとおり決定を取消したので通知します。

1 取消額 円

2 取消理由